

確かめよう 労働条件

過重
労働

賃金
不払残業

ハラス
メント

解雇・
雇止め

副業・兼業
問題

©池田理代子プロダクション



サイトで確認

労働条件ポータルサイト

「確かめよう労働条件」

確かめよう労働条件

検索



携帯電話・スマホでも >>



車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。



電話で確認

労働条件相談

「ほっとライン」

は い ! ろう どう
0120-811-610

相談
対応時間

【月～金】 17:00～22:00

【土・日
祝日】 9:00～21:00

※12月29日～1月3日は除きます。

- ◆専門知識を持つ相談員が対応します。
- ◆厚生労働省委託事業
(委託先: 株式会社東京リーガルマインド)

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare